

教職員定数の改善及び教育予算の拡充を求める意見書

教育は、社会の将来を築いていくための基盤づくりになることから、極めて重要であり、子供たちの学びを切れ目なく支援し、人材の育成・創出につなげる必要があるが、学校現場における課題が複雑化・困難化する中、子供たちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

しかし、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場は多忙を極めており、教職員が人間らしい働き方ができるためには、教職員定数を改善し、長時間労働を是正する必要がある。

一方、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えている中、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるとされている。

ゆたかな子供の学びを保障するための条件整備は重要であることから、その環境整備として抜本的で計画的な教職員定数改善が必要である。

よって、国におかれては、次の事項の実現に特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月20日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
文部科学大臣	

小田原市議会